

# 国史纂集

第19号

別府大学文学部  
日本史研究室

〒874別府市北石垣  
電 (0977) 67-0101

## 忘れ去られ行く地名

### — 中須賀界隈を歩く —

後藤 重巳

以前、本学の所在地は正式には「別府市大字北石垣円通寺八二番地」と記されていた。「円通寺」の字名が「寺」そのものと解されてか「円通寺」が経営する女子大学と考える早合点者が時折「円通寺女子大学」と表書きする書簡を送り来ったりするため、何時の頃であつたか「円通寺」を除き、「北石垣八二番地」と表記するようになった。

現在の「桜ヶ丘」の町名は二十数年前に、中須賀六組が分町して生まれたもので、当時、桜の木が並木を成す閑静な通りであつた。現在の「桜ヶ丘」のバス停は、当時「井手料」と呼ばれていた。下に掲げた字図は、明治期の中須賀地区の様子を示したものである。字図右上端の「井手料」は現在の「桜ヶ丘町」の一部だが、ここに井手料の名も消えた。

江戸時代元禄期・天明期に、「里屋」(現亀川)から平田・北石垣・中石垣・南石垣を通り別府に到った貝原益軒や古川古松軒などは、現在の「旧国道」を歩んだものと思われるが、彼らの「紀行記」には、この地区の詳しい描写はない。

「中須賀八幡社」は、この地区の「産土の神」であるが、この社の近辺には、おもしろい地名が多い。中世までの石垣地区は、宇佐弥勒寺の神領であり、中須賀(石垣)八幡社は、神領守護のために、宇佐社が勧請されたものであることは疑いない。中須賀八幡社は、「諏訪の本」なる字に鎮座しているが、社伝によると、この地には、もともと「諏訪明神」の社があつた。その後、宇佐八幡のご託宣によって、宇佐の神を

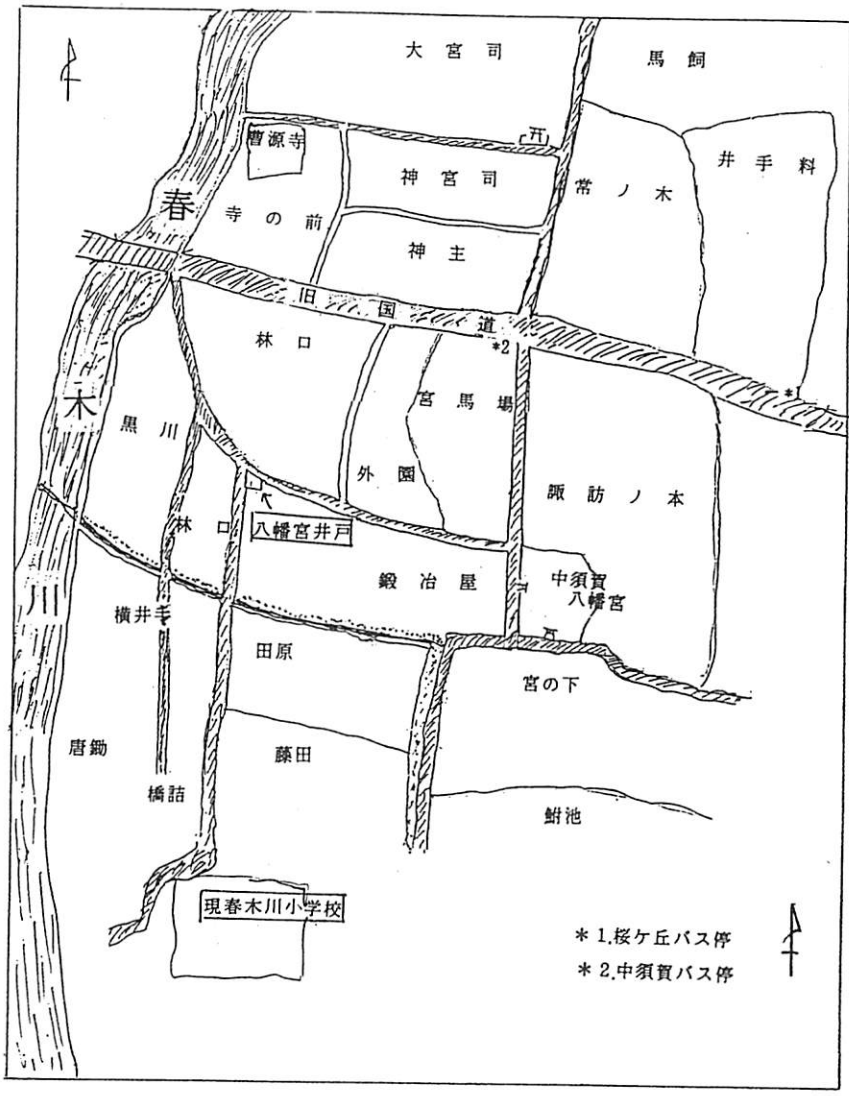
- ◆ 忘れ去られ行く地名—中須賀界隈を歩く—……………後藤重巳
- ◆ 高橋元種改易始末(二)……………吉岡義信
- ◆ 中世都市博多……………的野治郎

- ◆ 熊本県鹿本郡植木町円台寺について……………中村章郎
- ◆ 「謝国明の墓」について……………岩熊真実
- ◆ 祖母山と豊玉姫命……………森 猛
- ◆ 九二日本史専攻生卒論題目一覧

勧請することになり、諏訪の本の諏訪社に祀られ、石垣地区の産土神になったと云う。尤も、当社は『豊後国志』にも登場せず、その詳しい縁起は不明の域を出ない。

の地名には、面白いものが多い。先ず北方から、「大宮司」「神宮司」「神主」「宮馬場」等は何れも当社との関わりを持つものであるうし、「宮の下」は社との関係からして首肯出来る地名である。

「林口」の地名は、かつて旧国道以北に広がっていた檜の林地帯への入口を意味するのではあるまいか。本社の西方百メートルの地点に所在する「八幡宮井戸」は紛れもなく当社の「御神井」である。見事な切り石を井枠に用いたこの井戸は、かつてほとんど清水が湧いていたが、今日では干上がっている。この井戸の所在する字名は、「鍛冶屋」である。この字名の起りは「八幡宇佐社」にまつわる「鍛冶」の話と何らかの命脈があるのであるまいか。「宮の下」に隣接する「鮎池」の地名にも関心が持たれる。大字神宮司・大宮司・寺の前に隣接する場所に「生目様」の石祠があり、この地方でも「目の神様」＝「生目」の信仰



があつたことが知られる。「生目信  
仰」には、多くの場合、「片目の魚」  
の伝説を伴っていることはよく知ら  
れるところである。この「鮒池」の  
地名にも、かつて「片目の鮒」の伝  
説があつたのではあるまいか。

わたしたちの周囲には、地名にま  
つわる多くの伝説が生き続けて来た。  
しかし、行政区画の改編や、町名の

変更によつて、古い地名や伝説が急  
遽に葬り去られている。頑なに旧慣  
を墨守しようとするものではないが、  
周囲で、永い間、息づいて来た懐か  
しい地名に、わたしたちは、優しい  
労わりの念を抱く必要があるのでは  
あるまいか。

(文学部教授)

## 高橋二元種改易始末(一一)

土口岡 義信

前号では、高橋氏改易の原因につ  
いて述べてみた。今回は、改易後の  
様子を城受取りを中心に調べてみた  
と思う。

高橋氏の改易は、徳川幕府の政權  
が家康より秀忠に移つたとはいへ、  
大坂にはまだ豊臣氏も残っており、  
政權として決して安定していたとは  
言えない状況での出来事であつた。

この改易については、比較的史料

が揃っており、徳川幕府草創期にお  
ける改易の一面を垣間見ることが出  
来ると思う。

さて、高橋氏の改易は『藩翰譜』  
によると慶長十八年(一六一三)十  
月八日、つまり坂崎出羽守直盛が幕  
府に訴え出た日付になっている。し  
かし、種々の史料を調べていく中で、  
訴え出たその日に改易が決定したと

は考えにくい。一方、『縣改易覚書』  
には「十一月五日ニ改易之左右有之  
候事」とある。これについては、同  
じ『覚書』に「十一月五日ニ豊後堺  
之庄や申来候ハ、縣改易ニ付、城御  
請取ニ稻葉彦六殿御越之由風聞仕候  
由、縣へ申来候」とあるので、少な  
くとも十一月五日より以前に改易が  
決まっていたことは確かである。

また『台徳院殿御實紀』では、十

月廿四日付に富田信濃守知勝と共に  
封地を収公されたとなつている。さ  
らに『隈江家記』には、「右近殿御  
身躰危キ由、藤堂和泉守殿御国ニテ  
被聞召付、急キ江戸ニ御越候処ニ、  
和泉守御着一日前ニ御改易ト被仰出  
候」とあり、日付は定かではないが、  
藤堂高虎が江戸に着く一日前に改易  
が決まったとされている。「同記」  
には引き続いて「和泉殿ハ江戸ニ御  
着候ヘトモ、御屋敷ニモ人不給、家  
康公河越ニ御成ノ所ニ直ニ御出候」  
と記されており、高虎が家康に会う  
ために河越に向かったことになつて

いる。

このことに関して、『台徳院殿御  
實紀』には、家康が川越にいたのは、  
十月二十三日から二十九日までとな  
っている。しかも二十六日付に高虎  
が家康の召により川越へ行ったと記  
されている。こうしてみると、改易  
が決まったのは、十月二十四日とい  
う『台徳院殿御實紀』の記述が正し  
いように思われる。

さて、改易となつた元種は、所領  
および家財没収(家財については後  
に免除される)、自身は奥州棚倉(福  
島県)の立花宗茂(元種の従弟)  
にお預けとなつた。嫡男左京は父と  
共に配流、次男長吉は薩摩の島津氏  
に、三男大介は人吉の相良氏(相良  
長母は元種の娘婿)にそれぞれ仕え  
ることになる。なお、後に嫡男左京  
の子高橋監物は、二本松(福島県)  
丹羽家に仕官することになる。

城受取の様子については『縣改易  
覚書』(以下『覚書』とする)に詳  
しいので、これを基に述べてみたい。